

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年4月25日

「カーボンニュートラル実現に向けた トランジション推進のための金融支援制度（利子補給事業等）」の 取り扱い開始について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、経済産業省が実施する「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度（利子補給事業等）」（以下、「本制度」）における指定金融機関の指定を受け、本制度の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

記

【本制度の概要】

制度内容	経済産業省がCO2排出削減困難なセクターにおける省エネ等の低炭素化に向けた取り組み等を促進するために実施する成果連動型の利子補給制度
対象者	2050年のカーボンニュートラル実現に向けた着実なCO2削減のための取り組み（トランジション）を進める10年以上の計画*を策定し、事業所管大臣の認定を受けた事業者 ※事業者の借入が「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」および「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に適合しているかについて、指定外部評価機関による認証を取得する必要があります。
融資利率 担保・保証	・金融機関所定の審査により決定します。 ・計画認定を受けた事業者に対して、融資実行時から最初の期中目標まで0.1%の利下げを実施します。その上で計画期間において、あらかじめマイルストーンとして定める期中目標（3回以上設定）を達成できた場合には、最大0.2%までの利下げを行います。
資金用途	計画の達成に必要な資金（運転資金・設備資金）
融資金額	1事業者あたり500億円以内
融資期間	7年以上

※詳細は、[経済産業省のホームページ](#)をご参照ください。

以上



常陽銀行

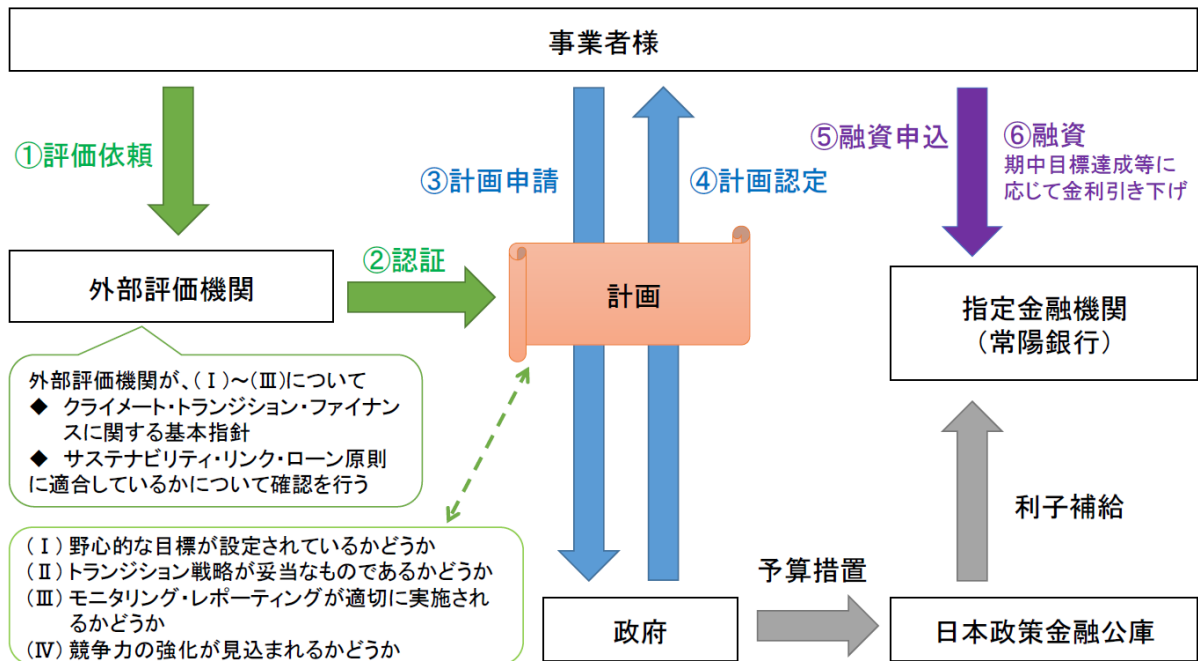


常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

<本制度スキーム>



<成果連動型利子補給 (利下げ) のイメージ>

